

町営団地入居者募集(辻団地/市ノ後団地)

辻団地 / 市ノ後団地

辻団地

戸数 2戸(今回募集は4階のみ)
昭和56～61年建築
(鉄筋コンクリート、エレベーターなし)
間取り 3DKまたは3LDK
(浴室はスペースのみ)
家賃 15,900～35,000円

市ノ後団地

戸数 2戸(今回募集は4階のみ)
昭和63～平成4年建築
(鉄筋コンクリート、エレベーターなし)
間取り 3DKまたは3LDK
(浴室はスペースのみ)
家賃 17,600～39,600円

どちらも、家賃は入居する人の所得により変動。

申込資格

- ・町に居住(住民登録)している、または勤務地を有する人
- ・夫婦または親子を主体とする家族である(婚約中を含む)
- ・単身の場合は、申込期間最終日において、満60歳以上の人や身体障害者手帳等を有している人などの要件があります(お問い合わせください)
- ・申込者および、同居者の合計年間総所得が公営住宅法に定める月額所得(158,000円。裁量階層は214,000円)の収入基準額以下である
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人
- ・地方税などの滞納がない
- ・申込者および同居する予定の親族が暴力団員でない
- ・その他、入居要件を満たしている人

申し込みについて

7月12日(金)～19日(金)に、所定の申込用紙により公営住宅課まで。申込用紙は7月3日(水)から配布(土・日・祝日除く)

岡公営住宅課 住宅管理係 ☎ 286 - 3155

国保・後期高齢者医療制度

新しい保険証について

現在使用している国保と後期高齢者医療の保険証の有効期限は、7月31日までです。8月1日からは、7月中に簡易書留郵便で送付する新しい保険証を使用してください。

新しい保険証



国民健康保険・
国保退職者医療



後期高齢者
医療

郵便局配達時に不在で、『ご不在連絡票』がポストに入っていた場合は、必ず郵便局に電話して再配達などを依頼してください。(電話での事前連絡なしに、直接郵便局窓口に行っても対応できません)

認定証について

平成30年度の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までです。

国民健康保険加入者

8月以降も認定証が必要な場合、8月1日以降更新手続きをしてください。

- ・手続きした月の初日から有効な認定証を交付します。
- ・7月中は手続きができません。
- ・保険税の滞納がある場合は、更新手続きができません。
- ・70歳以上の場合、所得区分によっては認定証の発行は不要です。

手続きに必要なもの 世帯主の印かん(認め印でも可)/更新が必要な人の新しい国保保険証/委任状(別世帯の人が申請する場合)

後期高齢者医療制度加入者

現在、認定証を持っていて、8月1日以降も引き続き該当する人には、新しい認定証(オレンジ色)を保険証と一緒に郵送します。

- ・認定証交付対象者は、世帯全員の住民税が非課税の人です。

岡住民保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113